

平成29年 4 月 27日 開会

平成29年 4 月 27日 閉会

平 成 29 年 三 宅 町 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

平成 2 9 年 4 月 三宅町議会 第 1 回臨時会 会議録目次

招集告示	1
会期日程表	3
第 1 号 (4月27日)	
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	5
職務のため会議に出席した者の役職氏名	5
議事日程	6
議長挨拶	8
町長挨拶	8
開会の宣告	9
議事日程の報告	9
会議録署名議員の指名	10
会期の決定	10
議案第 2 7 号～議案第 3 0 号、承認第 2 号～承認第 4 号の上程、説明、 質疑、討論、採決	10
報告第 1 号の上程、説明	14
同意第 1 号の上程、説明、質疑、採決	15
同意第 2 号の上程、説明、質疑、採決	16
同意第 3 号の上程、説明、質疑、採決	16
同意第 4 号の上程、説明、質疑、採決	17
同意第 5 号の上程、説明、質疑、採決	18
同意第 6 号の上程、説明、質疑、採決	19
同意第 7 号の上程、説明、質疑、採決	19
同意第 8 号の上程、説明、質疑、採決	20
同意第 9 号の上程、説明、質疑、採決	21
同意第 1 0 号の上程、説明、質疑、採決	22
日程追加の上程	22

選任第 2 号 三宅町常任委員会委員の選任について……………	23
選任第 3 号 三宅町議会運営委員会委員の選任について……………	23
各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告……………	24
選挙第 2 号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙……………	24
選挙第 3 号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙……………	25
同意第 1 1 号の上程、説明、採決……………	26
町長挨拶……………	27
閉会の宣告……………	27
署名議員……………	29

三宅町告示第 1 0 3 号

平成 2 9 年 4 月三宅町議会第 1 回臨時会を
次のとおり招集する

平成 2 9 年 4 月 1 7 日

三宅町長 森 田 浩 司

記

1. 招集日時 平成 2 9 年 4 月 2 7 日 木曜日
午 前 1 0 時 0 0 分 開 会
1. 招集場所 三宅町役場 3 階 議会議場
1. 付議事件
 - (1) 平成 2 9 年度三宅町一般会計第 1 回補正予算について
 - (2) 三宅町公民館条例の一部を改正する条例の制定について
 - (3) 財産の無償譲渡について
 - (4) 財産の無償貸付について
 - (5) (専決処分事項報告) 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定について

- (6) (専決処分事項報告) 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (7) (専決処分事項報告) 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- (8) (専決処分事項報告) 三宅町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (9) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (10) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (11) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (12) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (13) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (14) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (15) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (16) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (17) 三宅町農業委員会委員の任命について
- (18) 三宅町農業委員会委員の任命について

平成29年4月三宅町議会第1回臨時会

会期日程表

平成29年4月27日木曜日 1日間

目次	月日曜日	開会時間	摘 要
第1日目	4月27日 木曜日	午前10時00分	臨時会 開会

平成29年4月三宅町議会第1回臨時会

招集の日時 平成29年4月27日木曜日午前10時00分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

瀬 角 清 司	松 本 健	森 内 哲 也
辰 巳 光 則	松 田 晴 光	衣 川 喜 憲
植 村 ケイ子	川 口 靖 夫	池 田 年 夫
辰 巳 勝 秀		

欠席議員数（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	森 田 浩 司	副 町 長	北 野 勝 也
教 育 長	澤 井 俊 一	総 務 部 長	岡 橋 正 識
みやけイノベーション推進部長	森 本 典 秀	住民福祉部長	中 田 進
健康子ども局長	宮 内 秀 樹	まちづくり推進部長	江 蔵 潔 明
教育委員会事務局長	東 浦 一 人	会 計 管 理 者	岡 本 豊 彦

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	乾 輝 男	モニター室係	長谷川 淳
モニター室係	堀 川 佳 則	モニター室係	川 人 哲 也
モニター室係	大 西 紗友子		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

3 番 議 員	森 内 哲 也	4 番 議 員	辰 巳 光 則
---------	---------	---------	---------

平成29年4月三宅町議会第1回臨時会

議 事 日 程

平成29年4月27日 木曜日

午 前 10時00分 開 会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | 議案第27号 平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算について |
| 日程第4 | 議案第28号 三宅町公民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第29号 財産の無償譲渡について |
| 日程第6 | 議案第30号 財産の無償貸付について |
| 日程第7 | 承認第2号 (専決処分事項報告) 三宅町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第8 | 承認第3号 (専決処分事項報告) 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 承認第4号 (専決処分事項報告) 三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 報告第1号 (専決処分事項報告) 三宅町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第11 | 同意第1号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 同意第2号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第13 | 同意第3号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第14 | 同意第4号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第15 | 同意第5号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第16 | 同意第6号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第17 | 同意第7号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第18 | 同意第8号 三宅町農業委員会委員の任命について |
| 日程第19 | 同意第9号 三宅町農業委員会委員の任命について |

日程第20	同意第10号	三宅町農業委員会委員の任命について
追加日程第1	選任第2号	三宅町常任委員会委員の選任について
追加日程第2	選任第3号	三宅町議会運営委員会委員の選任について
追加日程第3	選挙第2号	川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙
追加日程第4	選挙第3号	山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙
追加日程第5	同意第11号	監査委員の選任について

◎議長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 皆さん、おはようございます。1分ぐらい早いかなと思いますけれども、皆さんおそろいようですので始めたいと思います。

本日、平成29年4月三宅町議会第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位にはご出席いただきありがとうございます。

本日、提案されております議案につきましては、平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算についてを初めとする議案4件、専決処分事項報告の承認3件、報告1件、同意10件と議会人事について審議をお願いいたします。

円滑な議会運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

また、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 開会に先立ちまして、森田町長よりご挨拶をいただきます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成29年三宅町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

また、議員の皆様方には、日ごろより町政発展のためご支援、ご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年4月に発生した熊本地震は、「創造的復興」を掲げ、再建に向けた取り組みがなされている中、1年を過ぎた今も手つかずの全半壊家屋が半数近く残り、仮設住宅などの入居者は4万5,000人、県外避難者も700人を超える現状が報告されております。南海トラフ地震の発生が懸念される中、風水害を含め自然災害の恐ろしさを改めて認識し、この記憶を風化させないよう教訓とするとともに、これまでの災害で犠牲となられた全ての方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

本町の防災対策においては、先日、新たな消防団詰所の開所を迎えることができ、今後も奈良県広域消防や地元警察、奈良県との連携強化のもと、消防団活動のさらなる強化を図っ

てまいる所存であります。

また、家庭からできる防災対策として、地震発生時の通電火災を未然に防止するため、感震ブレーカーの普及促進の補助金、また、まず命を守ることを目的として耐震診断を受けていただいているご家庭を対象に、防災ベッド・防災シェルターの設置補助金を本年度も当初予算に計上しているところでありまして、さらなる普及に向けた広報、啓発に努めるとともに、自主防災会の活動にも積極的な支援、連携を行ってまいります。

変わって、3月議会においてもご説明申し上げましたが、政府法案による過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行されたことを受け、過疎地域自立特別措置法第2条第1項第4号の要件に該当する市町村の告示が4月1日に施行され、全国の20の自治体、うち奈良県の3自治体に含め、本町が過疎指定を受けました。過疎という言葉の持つイメージが内外に先行しないよう、本町の情報発信や住民への丁寧な説明を行うことが大切と考えているところであります。

今後は、9月議会にてご承認を得て、市町村計画を作成し、国への提出を行ってまいることになるわけではありますが、財政支援となる過疎債を活用して、今、しなければならないハード事業やソフト事業を積極的に行うとともに、将来負担を十分に考慮し、地方創生事業の展開や子育て支援を重点的に実施することにより、人口減少対策、定住促進を行い、企業誘致による自主財源の確保にも努めてまいる所存であります。

今期臨時会において議員皆様方にご審議を賜ります案件につきましては、平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算1件を初め、条例の制定並びに一部改正3件、専決処分事項報告4件、人事の同意案件10件の計18件の重要案件をご提案申し上げ、ご審議を賜るわけですが、何とぞ慎重ご審議賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶いたします。

◎開会の宣告

○議長（植村ケイ子君） ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

よって、平成29年4月三宅町議会第1回臨時会は成立しましたので開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時04分）

◎議事日程の報告

○議長（植村ケイ子君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（植村ケイ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により3番議員、森内哲也君及び4番議員、辰巳光則君の2人を指名します。

◎会期の決定

○議長（植村ケイ子君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日間と決定しました。

これより議事に入ります。

◎議案第27号～議案第30号、承認第2号～承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りいたします。

日程第3、議案第27号 平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算についてより、日程第9、承認第4号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案4件、承認3件を一括上程いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、森田町長より提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会に提出いたしました各議案について、その概要をご説明いたします。

それでは、議案第27号 平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算について説明いたします。

歳入より説明をいたします。

3ページの上段をごらんください。

款19諸収入、項6雑入、目1雑入において、自治総合センター助成金1,500万円の増額を行うものでございます。

内訳としましては、コミュニティセンター助成事業1,180万円、一般コミュニティ助成事業140万円、自主防災組織育成助成事業180万円を計上しております。

続いて、歳出の説明を行います。

3ページ中段をごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費において、歳入で説明をいたしました各助成金を町の補助金交付要綱に基づき交付するため、自治会コミュニティセンター助成事業分1,180万円、一般コミュニティ助成事業分140万円を合わせて1,320万円の補正予算を行うものであります。

款9消防費、項1消防費、目1消防総務費において、同じく歳入で説明をいたしました各助成金を交付するため、自主防災組織育成助成事業分180万円の補正を行うものであります。

このことにより、今回の補正額は、歳入歳出においてそれぞれ1,500万円の増額を行うものであり、予算総額を36億8,500万円とする補正予算の提出を行ったものでございます。

次に、議案第28号 三宅町公民館条例の一部を改正する条例の制定については、三宅町中央公民館東屏風分館の建物を東屏風自治会に対し無償譲渡を行うことから、同条例に掲げる別表1のうち東屏風分館の削除を行うものでございます。

議案第29号 財産の無償譲渡について、次の議案第30号 財産の無償貸付についてでありますが、東屏風地区における、今後の地域コミュニティー活動の拠点として自主的、自立的な活動を支援していくため、三宅町公民館条例の一部を改正する条例により廃止される東屏風分館の建物について普通財産とし、これを東屏風自治会に譲渡を行い、土地については、新建物の建設用地として自治会運営に使用することを目的に、契約から20年間の無償貸し付けを行うことについて、それぞれ地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

これより説明をいたします条例の一部改正2件の専決処分事項報告につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令

及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成29年3月31日にそれぞれ公布され、平成29年4月1日に施行されたことに伴い、各条例におきまして所要の規定の整備を行う必要が生じたものであります。

各議案についてご説明いたします。

承認第2号（専決処分事項報告）三宅町税条例の一部を改正する条例の制定については、災害に関する税制上の措置の常設化に伴うもので、固定資産税に係る軽減措置等を行うこと、新設されるものとして、災害により滅失・損壊した家屋または償却資産にかわるものとして取得した家屋・償却資産にかかる固定資産税を4年度分2分の1とすること、被災住宅用地に係る特例措置の拡充等であり、軽自動車税においては、電気自動車や環境基準達成車のグリーン化特例による軽減税率年度を平成31年度まで2年間延長するため、条例の改正を行うものであります。

承認第3号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、国民健康保険税の軽減の判定において、所得の判定上限額を世帯所属者1人当たり、5割軽減については26万5,000円から27万円に、2割軽減については48万円から49万円に引き上げることとするため、条例の改正を行うものであります。

次に、承認第4号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の損害補償の算定の基礎となる額が平成29年4月1日に改正されたことに伴い、本町条例に定める扶養親族加算額等についても配偶者に係る加算額を減額し、子に係る加算額を増額するなど、加算対象区分についても段階的に改正を行う必要が生じたため、条例の改正を行うものであります。

以上3件につきましては、法令の一部改正等により急施を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかと認められることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同法同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま説明が終わりました。

日程第3、議案第27号 平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算についてより、日程第9、承認第4号（専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案4件、承認3件の総括質疑はありませんでしたので、質疑は終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

日程第3、議案第27号 平成29年度三宅町一般会計第1回補正予算についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第4、議案第28号 三宅町公民館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第5、議案第29号 財産の無償譲渡についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第6、議案第30号 財産の無償貸付についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第7、承認第2号 （専決処分事項報告）三宅町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第8、承認第3号 （専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

お諮りします。

日程第9、承認第4号 （専決処分事項報告）三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

◎報告第1号の上程、説明

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第10、報告第1号 （専決処分事項報告）三宅町組織機構改革に伴う関係条例の整備

に関する条例の制定についてを議題とし、森田町長より報告を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 報告第1号 （専決処分事項報告）三宅町組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、3月の定例会において議決を賜りました三宅町行政組織条例の一部を改正する条例の施行に伴い、行政組織名等関係する条例の整備を一括して行うものであり、町長の専決処分事項の指定に基づき、専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、これを議会に報告するものであります。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第11、同意第1号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第1号 三宅町農業委員会委員の任命については、農業委員会法等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、糸井直嗣。

生年月日、昭和22年5月17日。

住所、三宅町屏風73番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件については討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第12、同意第2号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第2号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、細井秀和。

生年月日、昭和15年8月1日。

住所、三宅町小柳434番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件については討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第13、同意第3号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第3号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、谷口敏夫。

生年月日、昭和15年3月30日。

住所、三宅町但馬75番地の2。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第14、同意第4号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第4号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、堀内一宏。

生年月日、昭和59年11月9日。

住所、三宅町石見655番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(植村ケイ子君) 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長(植村ケイ子君) お諮りします。

日程第15、同意第5号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長(森田浩司君) 同意第5号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、松田佳延。

生年月日、昭和18年3月20日。

住所、三宅町石見615番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長(植村ケイ子君) ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第16、同意第6号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第6号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、中川憲夫。

生年月日、昭和22年2月5日。

住所、三宅町三河601番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第17、同意第7号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より

説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第7号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、久保文男。

生年月日、昭和14年6月19日。

住所、三宅町伴堂377番地の4。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第18、同意第8号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第8号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、荒木均。

生年月日、昭和25年8月14日。

住所、三宅町伴堂622番地の2。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第19、同意第9号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第9号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、西川育雄。

生年月日、昭和24年7月3日。

住所、三宅町伴堂965番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎同意第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（植村ケイ子君） お諮りします。

日程第20、同意第10号 三宅町農業委員会委員の任命についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第10号 三宅町農業委員会委員の任命について、氏名等の朗読をもって提案させていただきます。

氏名、西岡純一。

生年月日、昭和15年3月4日。

住所、三宅町上但馬209番地。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 質疑なしと認めます。

それでは、本件について討論を省略し、採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎日程追加の上程

○議長（植村ケイ子君） 本日の議事日程に選任2件、選挙2件及び同意1件を上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

よって、選任2件、選挙2件及び同意1件を追加することに決定しました。

追加の議事日程を配付いたします。

しばらくお待ちください。

（議事日程配付）

○議長（植村ケイ子君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） いけそうですね。

◎選任第2号 三宅町常任委員会委員の選任について

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第1、選任第2号 三宅町常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により選任いたしたいと思いますが、選任の方法は議長において選任したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員の選任については、議長において選任することに決定しました。

総務建設委員会委員に松本健君、辰巳光則君、川口靖夫君、辰巳勝秀君、植村ケイ子を選任いたします。

福祉文教委員会委員に瀬角清司君、森内哲也君、松田晴光君、池田年夫君、衣川喜憲君を選任いたします。

◎選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任について

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第2、選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により選任したいと思いますが、選任の方法は議長において選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(植村ケイ子君) ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において選任することに決定しました。

議会運営委員会委員に瀬角清司君、松本健君、森内哲也君、辰巳光則君、松田晴光君、衣川喜憲君、川口靖夫君、池田年夫君、辰巳勝秀さんを選任いたします。

暫時休憩しますが、その間に各委員会において委員長、副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

(午前10時33分)

○議長(植村ケイ子君) ただいまより再開します。

(午前10時38分)

◎各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告

○議長(植村ケイ子君) 休憩中に各委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選がなされましたので、報告いたします。

総務建設常任委員会委員長、辰巳光則君、副委員長、松本健君。

福祉文教常任委員会委員長、森内哲也君、副委員長、松田晴光君。

議会運営委員会委員長、松本健君、副委員長、松田晴光君。

◎選挙第2号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙

○議長(植村ケイ子君) 追加日程第3、選挙第2号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

川西町・三宅町式下中学校組合議会議員に森内哲也君、松田晴光君、衣川喜憲君、植村ケイ子を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました森内哲也君、松田晴光君、衣川喜憲君、植村ケイ子を川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました森内哲也君、松田晴光君、衣川喜憲君、植村ケイ子が川西町・三宅町式下中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました森内哲也君、松田晴光君、衣川喜憲君、植村ケイ子が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎選挙第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙

○議長（植村ケイ子君） 追加日程第4、選挙第3号 山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選にすることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定しました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に衣川喜憲君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました衣川喜憲君を山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（植村ケイ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました衣川喜憲君が山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました衣川喜憲君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎同意第11号の上程、説明、採決

○議長（植村ケイ子君） 次に、追加日程第5、同意第11号 監査委員の選任についてを議題とし、森田町長より説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 同意第11号 監査委員の選任の同意につきましては、議員選任監査委員でありました松田晴光氏の監査委員の辞任に伴い、新たに議会議員の中から選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであり、氏名の朗読をもって提案させていただきます。

住所、奈良県磯城郡三宅町大字伴堂726番地の6。

氏名、瀬角清司。

生年月日、昭和38年2月10日生まれであります。

何とぞよろしくご同意のほどお願い申し上げます。

○議長（植村ケイ子君） ただいま町長の説明が終わりましたので、本件の同意を求める件を採決いたします。

地方自治法第117条の規定によって、瀬角清司君の退場を求めます。

(瀬角議員退場)

○議長（植村ケイ子君） この採決は起立で行います。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（植村ケイ子君） 起立全員と認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定しました。

瀬角清司君、議場に戻ってください。

(瀬角議員入場)

◎町長挨拶

○議長（植村ケイ子君） 以上で、今期臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、森田町長よりご挨拶をお願いいたします。

森田町長。

○町長（森田浩司君） 議長のお許しをいただきましたので、平成29年三宅町議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会に補正予算1件、条例の制定及び一部改正3件、専決処分事項報告4件、同意11件の計19件の重要案件のご提案を申し上げ、慎重審議いただき、各議案全て原案どおり可決、承認、同意を賜りましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。

また、今議会においては、常任委員会委員の選出を初め、式下中学校組合議員、山辺・県北西部広域環境衛生組合議員が新たに選出されました。

今後とも、本町の発展のために一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（植村ケイ子君） これをもちまして、第1回臨時会は閉会いたします。

皆様、お疲れさまでございました。

(午前10時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員